

第1回人権賞 受賞者 尾崎 陞

【受賞理由】

「免田事件」をはじめとする再審裁判の前進に多大な成果をあげたことに対して。

Q1 どのようなきっかけから「受賞テーマ」に取り組むようになりましたか。

尾崎弁護士は、戦前東京地裁の現職裁判官であったときに治安維持法違反で検挙され、実刑判決を受けました。法曹資格を奪われ、1950年に法曹界に復帰しましたが、これは人権を蹂躪されている人たちと共に戦いたいとの思いからでした。「白鳥事件」の再審運動に共鳴したことが、再審問題に取り組む契機となりました。「免田事件」の再審は15年かかって無罪判決を得ましたが、免田本人と会って確信をもち、現場にも数えきれないほど通って再審裁判に取り組みました。

Q2 その活動には、どのようなご苦労がありましたか。

「免田事件」の無罪を勝ち取るまでの苦労は、心身共に大きいものでした。これは、尾崎1人ではなく、弁護士会の免田事件委員会の委員、事務局員、そして、なによりもこの運動を15年間ささえ続けてきた守る会に結集した全国の人々が担ったものです。また、免田本人の不屈・不退転の意志がその中心にありました。尾崎弁護士も東弁、日弁連の人権委員会を永年勤め、「白鳥事件」の再審で示された最高裁判所の判断をさらに深めることができたのは大変誇りに思っておりました。

Q3 人権賞を受賞してどのような変化がありましたか。

尾崎弁護士は、何事にも自然体で対してゆく人でした。他からの毀誉褒貶に左右されることはありませんでした。しかし、東弁人権賞の第1回受賞者とされた名誉は十分感じており、これまでの生き方を続けることが、これに報いるものとしていました。

Q4 「受賞テーマ」はどのように発展・継承され、現在はどのような活動状況となっていますか。

再審事件は、個人の活動により進められたものではなく、弁護士会の活動と大衆運動の結びつきが大きな力となって、最高裁判所の重い扉を押し開いたのです。したがって、このテーマは今の無罪の罪にあえいでいる人々が存在する限り、なくなることはありません。弁護士会が、社会正義の実現と人権擁護の旗を掲げている以上、弁護士と市民が団結する運動は後退することはありません。誤判がある限りこの取り組みは続けられてゆきます。

Q5 あなたにとって、いま最も関心のある「テーマ」は何ですか。

尾崎弁護士が亡くなる直前まで取り組んだ事件は、公団住宅の建替えによ

り永年住みなれた住居から追い出されようとしている多くの人々、特に高齢の人々の訴えを取り上げ、住民の生活破壊と高層住宅建設による環境破壊に反対する住民訴訟でした。尾崎弁護士は亡くなる数日前までベットで準備書面を書き続けていました。この事件は、尾崎弁護士の遺託を受けた若い弁護士が結集して引き継ぎ、弁護団を拡充し、住民の住環境を守りました。

Q 6 新たにはぐくむべき「人権」のテーマなど、今後の抱負や活動目標とともに聞かせてください。

東弁人権賞第1回受賞者尾崎陞弁護士は今はおられませんでしたが、彼がモットーとしてきた「人々の苦しみを自分の痛みとして、不正・不当な権力に正面から全力で対抗する」という在野の精神は、不滅であると思います。東弁人権賞の受賞が、広範な分野で人権を守るため奮闘されている人々を対象としてきたことを見れば明らかです。

東弁人権賞がさらに深められ、人権擁護活動の拡がりを支える力となってゆくことを確信しています。

※Qへの回答者 鍛冶利秀（弁護士）